

平成30年度 福島県水産業振興審議会 議事録

日時 平成30年11月26日(月) 13時30分～15時15分

場所 福島市 「福島テルサ 3階 あづま」

出席者

(委員) 吉田数博、江川章、岸田慎介、立谷寛治、野崎哲、高橋一泰、大越和加、坂見知子  
鈴木扶美枝、難波謙二、渡辺正子

(県) 佐竹農林水産部長、武田次長(生産流通担当)、安田農林企画課長、柏倉農業振興課長  
益子港湾課長、涌井水産課長、齋藤水産事務所長、松本水産海洋研究センター所長  
水野水産資源研究所長、藤田内水面水産試験場長

司会

小林主幹

それでは定刻となりましたので、はじめたいと思います。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせていただきます水産課主幹の小林でございます。

開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

本審議会は、「附属機関の設置に関する条例」に基づき設置されております。「附属機関等の会議の公開に関する指針」により、会場に傍聴席を設け、県民の皆様にご覧いただくこととなっておりますので、ご了承願います。

それでは、これより、平成30年度福島県水産業振興審議会を開会いたします。

それでは、はじめに、難波会長から挨拶をお願いいたします。

難波会長

平成30年度水産業振興審議会が開催されるにあたり、一言、御挨拶を申し上げます。  
東日本大震災から7年8か月が経過し、今年アオノリの試験操業が開始されるなど、復旧・復興に向けて順調に前進している一方で、思うように復興が進んでいないところもあるかと思えます。

また、最近の本県水産業を巡る新聞等の報道では、首都圏の量販店における県産水産物の常設販売コーナーの設置や、水産エコラベルの取得等が取り上げられていました。これらは、本日、県から説明がある「ふくしま型漁業」の一環でもあります。

「ふくしま型漁業」の取組は本県水産業の復興に不可欠なものであり、当審議会としても、実現に向けて尽力して参りたいと思います。

委員の皆様には、それぞれのお立場から活発な御意見をいただきますようお願いいたします。まして、挨拶といたします。よろしく申し上げます。

司会

小林主幹

ありがとうございました。続きまして、農林水産部長の佐竹から御挨拶申し上げます。

佐竹部長

皆さんこんにちは。紹介を頂きました福島県農林水産部長の佐竹と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。皆さんには御多忙のところ、本審議会に御出席を賜りまし

て、誠にありがとうございます。また、皆様には、日頃より、それぞれのお立場から本県水産業の振興発展に御尽力を賜っていることに、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆様の御指導を得て、平成25年度に策定いたしました「福島県農林水産業振興計画」でございますが、平成25年から5年8ヶ月が経過いたしました。平成32年の終期まで、残り少ない計画期間というところでもあります。

会長からお話のありましたとおり、福島県の被災した漁船、市場施設等の生産基盤の復旧が進み、今年4月には「きつねめばる」等の出荷制限が解除されました。また、漁業者の皆さんの御努力により、試験操業は着実に拡大しておりますが、なかなか思うように水揚げ金額が震災前の水準に達していない現状でございます。

また、内水面においては、出荷制限の解除により遊漁を再開した河川、湖沼がある一方で、多くの河川で出荷制限によって漁業・遊漁再開の見通しが立たない厳しい状況にある訳であります。

県といたしましては、「振興計画」の終期が迫るなか、策定当初からの状況変化等を踏まえ、新たなステップを踏み出す必要があると考えております。

水産業関係の皆さんと御議論を重ねて、会長からお話のありました「ふくしま型漁業」をしっかりとやっていこうじゃないかということで、今年2月にそうした方向性を出させて頂いたところであります。資源を管理しながら水揚げ金額を増やし、将来的には水揚げ金額100億円を目指すという非常に意欲的な計画であります。

これになんとか具体化の道筋を付けていきたいと思っておりますので、委員の皆様の率直な御意見、御指導を賜ればと思っております。

そういったことを皆様をお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく願い申し上げます。

司会  
小林主幹

本審議会は、15名の委員で構成されておりますが、本日、11名の委員が出席されており、福島県水産業振興審議会規則第7条第3項に規定する「委員の2分の1以上の出席」に達しておりますので、本審議会が成立していることを報告致します。

それでは議事に移らせていただきます。

進行につきましては、福島県水産業振興審議会規則第7条第2項に基づき、難波会長に議長をお願いいたします。

難波会長

それでは、議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、議事録署名人について、お諮りいたします。議長から指名してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

難波会長

それでは、江川章委員と鈴木扶美枝委員に議事録の署名をお願いいたします。

両委員

(承諾)

難波会長

では、議事に入りたいと思います。

はじめに、農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」について、農林企画課長から説明をお願いします。

農林企画  
課長

農林企画課長の安田でございます。よろしくお願ひいたします。私の方からは、農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に水産業振興の取組がどのように位置づけられていて、そして進められているかということ、改めてご説明申し上げます。

資料1の1枚目を御覧下さい。このプラン第1章の総説内の、計画の位置づけに記載のとおり、県の総合計画内の農林水産部の計画として、また、各種計画の上位計画として、本県の農林水産業、農山漁村に向けた施策の基本方向を明らかにしたものであります。

平成25年度から32年度までの8カ年を期間としておりまして、後半あと残り2年ということになります。

第2章「農林水産業・農山漁村を巡る情勢」を踏まえまして、右側の第3章で、将来の目指すべき姿の実現に向けた施策の基本方向を示しているものでございます。

2ページをお開きください。

左側の第4章「施策の展開方向」に、プランの根本である施策の展開方向を記載しておりますが、水産関係では中ほどにございます「水産業の振興」という項目の中で、漁業生産基盤の整備から担い手の育成確保、流通加工対策、資源の持続的利用、試験研究と技術開発の推進、漁業関係団体との連携を掲げております。

これらの方向に向けまして、計画期間に重点的かつ戦略的に取り組む施策として、真ん中の第5章に記載しております9つの重点戦略プロジェクトを設けております。

水産関係では下から2つ目の「水産業の活性化プロジェクト」として、漁船や関連施設等の生産基盤の復旧、担い手の育成・確保、漁業再開の支援、そして水産資源の維持・培養に取り組んでいるものであります。

3ページをお開き下さい。

今説明しました、重点戦略については上半分に記載しております。

プラン8カ年のうち、毎年毎年の情勢変化がございますので、こうした直近の情勢変化に機動的に対応して、どう進めていくかということにつきまして、私ども毎年度農林水産部のコンセプトとして、年度毎にまとめて進めております。

下半分でございますけれども、農林水を一体的に分かりやすくという視点で、流通・販売の強化、生産活動の拡大、そして生産基盤の強化という、現場の一連の動きに合わせた3つの柱に整理をしまして展開しております。

各重点戦略プロジェクトの色分けは、この下の色分けに対応しているということで、右側の「水産業活性化プロジェクト」については、特に右下青色の生産基盤の強

化に対応しておりますけれども、これと並行しまして、ピンク色の流通・販売強化の中でも、他の農産物と一体的に水産物の流通・販売強化に全力を結集して取り組んでいるところであります。

4ページをお開きください。

これが具体的な平成30年度の私どもの取組を整理したコンセプトペーパーになります。

左側のピンクの囲み、1の「消費者の理解促進と需要の拡大」におきましては、モニタリング等の安全確保や情報発信、2の「販売棚を取り戻し、新たな販路を開拓」の項目では、特に常設棚の確保や、水産エコラベルの認証取得の推進、鮮度保持・高付加価値の取組など、そして3の「競争に打ち勝つためのブランディング」という項目の中では、農産物と一体的に対応を強化して進めているところであります。

また、右側の青色の囲みでは、特に水産関係、第4の「被災地の生産基盤の強化と水産業の再開加速」という中で、漁港関係、特に水揚げ関連施設でありますとか、漁場のがれき撤去等の復旧、そして漁船等の整備や、研究成果を通した試験操業の拡大など、ソフト・ハード両面の支援を進めているところでございます。

説明は以上であります。

議長

ただいまの説明について、御質問・御意見がありましたら、お願いいたします。では、私からひとつ質問させていただきます。

4枚目の左上に、「消費者の理解を促進し、需要の拡大を図る」とございますけれども、4～5年前から活動している中で、首都圏の消費者達の感覚が変わってきていると思います。その辺の感覚というのは、過去との比較を含めていかがでしょうか。

農林企画  
課長

時間が経つ中で、消費者の感覚、風評がどういう動きかということもあろうかと思えます。

まず、風評の関係で申しますと、国が法律に基づきまして、風評の実態調査を毎年実施することとしておりまして、昨年度から実施しておりますが、特に農林水産部全体で見れば、米・桃・牛肉・水産物の一部を含めまして、未だ風評が残っている部分があり、全国平均との価格差が見られるということで、風評は未だに固定化した形で残ってしまっているということが一つ言えると思います。

一方で、消費者の感覚・感じ方は様々であり、ある一定の割合の方が心配して避けているという部分はあるかと思いますが、正直そこは減ってきておりますが、全てが理解された訳ではないということで、引き続き対策を進めていきたいと思えます。

議長

はい。ありがとうございます。

他に御意見、御質問はありますでしょうか。

他に無ければ、次に進みたいと思えます。

「ふくしま型漁業の実現に向けた課題と取組の方向性」について、水産課長から説

明をお願いします。資料2です。よろしくお願いします。

水産課長

涌井でございます。私から御説明させていただきます。

この資料の1～2ページ目につきましては、機会を捉えまして皆様に説明している部分ではございますが、時点修正も含めて改めて御説明させていただきます。

まず始めに、1枚目「福島県水産業の現状と直面する課題」でございます。

1番目、安全の部分でございますが、左の図赤い点で示した箇所では5万5千検体ほどモニタリング検査を実施しております。そうしまして、右側の図の緑の点がN.Dの割合を示してございますが、平成27年4月以降、3年8ヶ月間に渡りまして、約3万検体で基準値を超える値が連続して出ておりません。

2番目、出荷制限魚種でございますが、当初44種あったものが、徐々に減って現在7種、試験操業につきましては、右側の図の上の方、水深150m以深で3魚種から始まったものが、順次拡大しておりまして、今や東京電力福島第1原子力発電所の半径10kmを除く海域で出荷制限魚種以外の全ての魚種を対象として実施しております。

次に3番目、操業自粛による効果でございますが、左側の図下の点線が示す震災前の基準を大きく超え、ヒラメ・ババガレイについては8倍前後まで資源が増えております。

右側の図はヒラメ・マガレイですが、獲れる魚が大きくなっているという現状がございます。

そして、4つ目、産地市場の入札でございますが、昨年9月に全ての市場で入札が再開されました。

上の2つを受けて、消費を回復する環境は整っている、3番目で水揚げ量増加の環境は整っている、4番目で販路回復の環境も整っていると我々は考えている訳でございますが、「しかし」の右側になります。

直面する課題ですが、生産現場から言うと、水揚げを増やすことで値崩れを起こす恐れがあるという懸念があります。

そして、安い魚を水揚げ金額を上げるために無駄に獲って、それは無駄獲りになってしまうのではないかと、資源に悪影響を与えてしまうのではないかとという不安がありまして、水揚げが増やせておりません。右側のグラフでございますが、震災前22年が約2万6千トンでしたけれども、29年はまだ3千トン強ということで、13%程度の水揚げでございました。

生産が増えませんが、なかなか販路が戻らないという現実もございます。これは産地仲買業者の話でございますけれども、震災前の取扱量と比較して、本県産の取扱いは未だ3割程度しかございません。漁獲が少ないので取扱量は増えておりません。また、震災前に取引のあったところと再開できた割合は、多い方でも5割程度ということでございます。そして、流通業者からは安全への不安、流通量が少なくて当てにできない等の意見がございました。3番目、流通も少ないので、福島産を買えない、

買わないということでございます。消費者アンケートでは、安全に対する不安もございますし、買いたくても近くに売っていないというのが現状でございます。

これを受けまして、2ページ目でございます。我々といたしましては、資源管理をしながら、水揚げ金額を増やして、本県水産物が選ばれる理由を付加してまいります。そして、安全の見える化により安心を確保することで、水揚げ金額100億円を達成したいという目標を設定しております。震災前は92億円ですのでプラスアルファです。

下が、現状でございます。これは少しレギュラーな数字になるのですが、本来は1月から12月までの数字で、水揚げ量・金額を出すのが一般的でございますが、昨年9月から入札が完全に再開されましたので、昨年9月から今年の8月までの数字で整理しております。22億円、約4000トンの水揚げがございました。

この目標の実現に向けた具体的施策をその下に示しておりますが、まず、最下段、安全の部分でございますけれども、モニタリングを継続し、漁協の自主検査を支援してまいります。また、放射性物質に関する試験研究を行って消費者に分かりやすく中身を伝えて参りたいと考えております。

そして、中段左側の生産の部分でございますけれども、水産資源研究所などの調査結果の中から、震災前の6割の努力量で8割の水揚げが確保出来るということが分かってきております。漁業者の方々に具体的な漁獲方法を提案し、実現可能な資源管理を実施して参りたいと考えております。

また、生産から流通にかけての部分でございますけれども、県産魚介類の付加価値向上を目指しまして、①、②エコラベルの取得の部分や、③高付加価値が期待できる活締め方法やシャーベットアイスを導入することの効果을把握し、技術開発を行うとともに、機器の整備を支援しております。

次に右側の消費段階でございますが、大型量販店に常設の販売棚を設置致しまして、専門家により本県水産物の安全性、美味しさ、そういうものを御説明してまいります。また、オンラインストアの販売を促進し、若年層の購入機会の増加等に繋げて参ります。

この様な取組によりまして、一番右側になりますが、消費者の方々の信頼を得ることによって、仲買・漁業者の増産への好循環に繋がり、操業自粛による大型化した資源を有効に利用して、震災前の6割の努力量で8割の水揚げ量を確保して、高付加価値化によって約2割の単価向上を目指し、震災前を上回る100億円を実現してまいります。

3ページにつきましては、試験操業の拡大に向けた動きを整理してございますので、後ほど参考にご覧いただければと存じます。

続きまして、4ページ目をお願いいたします。

「ふくしま型漁業の実現に向けた課題と今後の取組」について御説明させていただきます。

まず1点目、水産資源を管理して水揚げ金額を拡大するための取組でございますが、

これは、2ページの左側の部分でございます。先ほども御説明いたしましたが、上の方に示しております図が2つございます。これに示すとおりで、ヒラメをはじめ、多くの魚介類で資源量が増加し、大型化しております。

これらの資源を持続的かつ有効に利用する漁獲方法のイメージとして、真ん中に図を2つ示しております。まず、上の図でございますが、横軸が漁獲努力量、縦軸が漁獲量を示しており、左下の方にある黄色い点が現在の漁業の規模を示しております。1割の漁獲努力で1割の水揚げということでございます。

これを青い点の位置まで引き上げていくことが、「ふくしま型漁業」の目標となっております。

下の図はマガレイを例にしておりますけれども、震災前の漁獲努力量の1割、6割、10割とした場合の資源量がどの様に変化するかということです。平成28年をピークに上昇しておりますが、これは震災によって漁獲が制限されていることによって資源が増えたということです。この地点から震災前の漁獲努力量の何割で漁獲するか、そうすればどれだけ資源が残っていくかということでございますけれども、この中の真ん中の線、震災前の6割、0.6倍の漁獲努力量で魚を獲り続けたとしても、震災前の2倍程度の資源は維持できるということが分かってきております。

また、高価な大型魚を持続的に漁獲できる漁獲努力量が把握できれば、さらに漁獲量を減らしても、漁獲金額を増やせる可能性があると考えております。

加えて、寿命が短い魚や、他の海域から来遊する魚については、獲り残し効果がそれほど大きくないだろうということが分かっておりますので、これに対する努力量を増やすとか、魚の種類に応じて有効活用を提案してまいりたいと考えております。

4ページの右側でございます。水揚げ拡大に向けた各地区での漁業者・流通業者・漁連・県等が参加した意見交換会で交わされた意見等を示しておりますが、下の方、9月1日いわき地区では、今まで試験操業は週に何日と制限しておりましたが、その制限を廃止しております。これによって、震災前に近い操業が可能な状況となっております。

9月10日、相双地区では、高鮮度の魚を流通させるために、船の上で発泡スチロールに氷を敷いたものに詰め、そのまま流通させるという動きが始まりました。

また、量販店のフェアへの協力を開始致しまして、11月10日からはヨークベニマルでも9店舗での常設棚の販売が始まりました。

こうした、漁業者の努力による水揚げ増に加えまして、追い風といたしましては、2020年のオリンピック・パラリンピックへの食材提供が出来れば、増産に向けての追い風になります。

また、これは漁業者の取組でありますけれども、2019年からは、増産を条件とした国の「がんばる漁業復興支援事業」を実施していくということが決定されております。

さらに同年からは、今、相馬市・新地町にかけて整備しております水産資源研究所において種苗生産が再開されます。

これらの外的な要因からも水揚げを増やしていこうという追い風になろうかと考えております。

今申し上げました「がんばる漁業復興支援事業」では、目標の設定が必要となりますので、「ふくしま型漁業」の実現との連携も含めまして、「がんばる漁業」の計画策定を県でしっかり支援して参りたいと考えております。

今後の取組といたしましては、流通業者を加えて水揚げ拡大に向けた協議を促進して参るとともに、操業・生産の増大につながる具体的な資源管理方策を提案してまいります。

さらに、水揚げ拡大に向け、漁業者による水揚げ金額の目標設定に向けた検討を促進して参りたいと思います。

何故、今更目標なのかという疑問をお持ちかとは思いますが、生産基盤、施設や漁船でございますけれども、吉田委員の地元では一部遅れておりますけれども、他については、ほぼ復旧は完了しております。

また、入札が再開して1年が経過しまして、その状況というものも分かってきております。

この4月にはスズキやシロメバルなど、本県の主要魚種については全て出荷制限が解除されました。

このような時期でありますので、是非目標を設定していきたい。漁業者の方と協議しながら作って参りたい。流通業者も目標が示されることで、施設の整備・人員確保等の投資がしやすくなるのではないかと。そして、国民においても、風化という言葉がございますけれども、風化したからといって、福島の魚を何の抵抗もなく買っているということではないので、改めて目標を示し、福島の漁業というのはこういうことで頑張っているという新たな姿勢を見せることで、国民の応援が継続してもらえるのではないかと、そういうことも考えまして、この時期に是非目標を設定して参りたいと考えております。

委員の皆様には、水揚げの増大に向けた取組や方向性、目標設定につきまして、ご助言頂ければと思います。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

高付加価値化と販路回復の取組でございます。

進捗状況を御説明申し上げますが、それぞれの項目の所に、○の数字が書いてありますが、この数字は2ページの○の数字と対応しております。

まず、高付加価値化の取組については、水産エコラベル（MEL）の生産段階認証を、7魚種で13件取得しました。

同じ流通加工認証は7団体が取得しております。このうち、アワビ・コウナゴにつきましては、ラベルを付けて今年度から出荷をしているところでございます。

今後の取組といたしましては、認証取得が価格向上につながるように、PRや販売への支援を実施して参りたいと考えております。

次に高付加価値化技術等に関しましては、底びき網や船びき網、さし網等で操業調

査を行いまして、漁獲物の船上処理技術の開発を行っております。具体的には、漁獲物を神経締めしてシャーベットアイスを入れ保管することで、生食で食べられる可能な期間が、48時間延長できるということが分かってきました。

こうした技術をマニュアル化して策定するとともに、シャーベット氷の製造器や調温型の活魚トラックの整備を支援致しまして、高付加価値化の取組を進めております。

今後の取組といたしましては、こうした技術を現場で実装し、生産から消費につながるまでのコールドチェーンの確立を目指して参ります。

また、高鮮度化の取組が消費者に分かりやすく伝わる様に、鮮度指標といたしまして例えば温度履歴をQRコードで入手できるようにするといった、システムの開発等を検討して参りたいと考えております。

次に販路を回復させる取組につきましては、大型量販店での販売棚の設置が、先ほども申し上げましたが、この6月からイオンの5店舗で行われております。ここには専門の販売員を配置して、本県水産物の安全性やおいしい食べ方の情報を提供し、対面販売することで、消費者への理解を目指しております。更に、この10月からは、プラス3店舗、計8店舗で実施しているところです。また、県内のヨークベニマルにつきましても、全店で福島フェアを実施し、このうち、基幹の9店舗については、常設棚の販売を現在開始しているところであります。

今後は、常設棚の販売店舗の拡大などによりまして、より効果的な取組を行って参りたいと考えております。

次に魚の消費拡大に関しましては、平成28年から県で行っております「おさかなフェスティバル」を、今年度から中通り・会津にも拡大致しまして、現在3箇所で開催して参りました。来月の2日（今度の日曜日）に、福島市で最後のものを実施する予定でございます。

その他、オンラインショップでの販売の支援や新たな水産加工品、低利用魚のすり身化の試験や鮮魚と同等の食感を維持できるような刺身提供用の凍結技術の開発等の開発につきまして、研究機関で着手しているところであります。

今後は、イベントやオンライン販売などの取組を更に拡大するなど、魚の消費拡大に繋げて参りたいと考えております。

県といたしましては、「ふくしま型漁業」を実現するため、生産から流通に至る水揚げ拡大のための取組を、漁業関係者の皆様とともに協働で継続して実施して参りたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

議長

御説明ありがとうございました。ただいまの説明について、御質問・御意見を願いたいと思います。

この後、30分ほど時間をとりまして、課長からお話のあった水揚げ拡大していく目標設定について議論をお願いしますが、その前に確認しておきたい内容等ご

ございましたらお願い致します。

大越委員

まず2点、単純なところを確認させて頂きたいと思います。

資料2の1ページ目の1番、放射線モニタリングのところですけども、左側の赤の丸がモニタリングを行った地点だと思えますが、単純に抜けている海域は何か起伏があるとか、調査しにくいとかで、赤い点が足りないのかという点をまず教えていただきたいと思えます。モニタリングは等間隔でやる様なイメージがあるのですが、抜けているのは何故でしょうか。

もう1点は2ページ目の上段のピンクの色が付いているところで、現状22億円のところの※の2、その後の4001トンというところの※の2、これは間違いだと思えますが、確認させてください。

水産課長

まず、モニタリングの定点の部分でございませけれども、これは基本的に通常漁業者が漁獲する場所、生産する場所で魚を獲ってそれをモニタリングにかけているということがございませるので、従来から魚を獲らない場所については、特にモニタリングの努力をしていないということで、その海域のモニタリングが抜けているという形にはなっています。ただ、少なくとも漁業として実施する海域については限無く網羅していると、それを実際に点で表すとこのような形になると御理解いただきたいと思えます。

2つ目のところでもございませけれども、先ほども御説明申し上げましたが、通常我々の水産の統計というのは、1月から12月という形でまとめますが、今回、昨年9月から全ての魚市場で入札が開始されましたので、初めて水揚げ金額が把握できるようになりました。そのために、1年間の水揚げ金額・水揚げ量というものを、ここに22億・4001トンという形で示させて頂いたところでもあります。※の3は当時相対取引等がありましたので、水揚げ量に対して震災前の割合で金額を出すと8億という数字になっているということでもあります。

大越委員

すみません。2番目の質問については、私の勘違いでした。了解しました。ありがとうございました。

議長

よろしいでしょうか。他に御意見、御質問はありますでしょうか。

高橋委員お願いします。

高橋委員

水産エコラベルの今現在取得が7種ですが、自分は小型船を営んでおりまして、ここにシラスの追加をお願いしたら、追加できるものでしょうか。

水産課長

このエコラベルというのは、我々福島県の魚を売っていくための武器になるものがありますので、シラスは水揚げ量も多いですし、そういうものに付加価値をつけていくというのは非常に有効だと思います。我々としては、漁業者の方からこんな魚種でやりたいという意見を積極的にお聞きして、限られた予算でありますけれども、対応可能な範囲で対応してまいります。

高橋委員

では、青壮年部として、シャーベットアイスの利用も考えながら、シラスのエコラベル取得をお願いしたいと思います。以上です。

議長

ありがとうございます。他に御質問はありますでしょうか。

坂見委員

坂見委員をお願いします。  
ひとつ教えてください。

今、沿岸漁業資源の TAC 設定とか、沿岸漁業管理というのが、すごくホットな分野ですけれども、他県の獲りすぎを抑えるという資源管理とは違う凄く面白い事例だと思っています。

なかなか経済的に先を見るのは難しいと思うのですが、資源学的なデータをきっちり取っているというのは、非常に価値のあることだと思っています。

その中で、目標設定ということですが、福島県の場合とはとにかく、市場を元どおりに広げなければならないということで、オリンピック方式を止めるということよりは、少し高めに設定して頑張るということを考えていらっしゃるのか、お聞きできればと思います。

議長

涌井水産課長、お願いします。

水産課長

具体的に、TAC であったり、IQ であったりといった話題が出ておりますけれども、それは今後、漁業者との話し合いの中でどう展開するかということでございますが、当面オリンピック方式かと思っています。

ただ、その中で目標といたしまして、我々としては、一番分かりやすい金額で 100 億円という数字を出しました。正直申しまして、獲ってもらう施策というのは考えづらく、実際漁獲されるのは漁業者なので、それよりは、我々が応援出来るのは単価を上げるとか、流通を確保するとか、そういう面でございます。そちらから目標を作るとなるとお金の部分ということで、100 億円としております。

このために、実際には 2 万トン程度の水揚げは必要と考えておりますが、これは震災までの 8 割の水揚げで十分 100 億円は達成できると、机上の計算ではございますが、成り立っております。

ですから、今後、漁業者の方とは、最終的に 2 万トン、100 億円という目標に向けて、どんな年次計画とか年次目標を立てるかという議論をしていきたいと思っています。

議長

この後、議論に移りたいと思いますが、その前に今、オリンピック方式という言葉が出ましたが、簡単に説明して頂いてよろしいでしょうか。

課長をお願いします。

水産課長

はい。オリンピックは参加することに意義があるわけですが、魚の場合、資源は獲った人のものというのが昔からありますので、早い者勝ちといいますか、獲った人が勝ちですよということで、それが、船の性能・漁具の性能が上がることによって資源に悪影響を及ぼして悪い面も最近は言われています。日本型漁業は基本的にこのオリンピック方式、早い者勝ち、で獲ってきたという歴史がございます。

議長

ありがとうございます。

では、ここからは、「ふくしま型漁業」をどう実現していくか、という課題と今後の取組について、先ほど涌井課長から説明のあった資料で申しますと 4 ページに記載の内容が中心になるかと思っておりますけれども、この内容について審議したいと思いま

す。

その前にまず、相双地区・いわき地区の試験操業の状況について、江川委員・立谷委員から御説明をお願いいたします。

江川委員

ただいま御紹介に預かりました、いわき市漁協代表理事の江川でございます。

私たちは試験操業で、沖底・小底・かご・潜水漁業など、震災前に実施していたほぼ全ての漁法を実施しています。ただ、沖かご・はもかご等、試験操業を実施していない漁業種類もあります。水揚げ日数は、漁法により1～2回となっており、平成30年9月からは、市場が開場している月・火・木・金のいずれの日にも水揚げが可能となりました。現在、久之浜では、底びき網は2日・小型船は3日程度の水揚げをしています。

震災前に久之浜の底びき網は午前2時～3時に出港し、一晚泊まり等で8～12番の曳網を行い、翌日の朝に入港して、セリにかけて販売していました。

現在は、仲買人の出荷時間の制限により、自主検査を11時までには終わらせる必要があります。深夜1時に出港して当日の朝6時に入港しております。高鮮度の魚を流通するために、当日売りが基本であるため、底びき網は1番操業となっております。

水揚げ量は、今年の1月～10月に、底びき網で430トン・震災前の約12%でした。船びき網は39トン・震災前の約3%です。

水揚げ増に向けた改善策として、産地市場の規模により取扱量に制限があり、また、入札の待ち時間が長いといった問題があるため、水揚げ規模の大きい生産市場へ変更することがあげられます。また、活魚施設の整備も必要となります。

仲買人の人数は震災前の131者から現在は23者となっており、仲買人数の増加が必要となります。

漁業者は鮮度の良い魚を水揚げすることで、価格を上げる努力をしております。

私の方からは以上です。

議長

ありがとうございます。引き続きお願いします。

立谷委員

ただ今ご紹介頂きました、相馬双葉漁協の立谷です。

相馬双葉漁協では、震災前の水揚げの約14%となっております。

去年から入札制度が始まり、単価は上がりましたがけれども、今年の3月以降の単価の大暴落があり、1月～10月の漁獲量を去年と今年で比較した中で、89%に下がったということで、我々が目標としている数量まで全然届いておらず、2～3日前に底びき網船頭会・船主会、組合、仲買人との話し合いを行い、現状の量をいかに上げていくかという相談をし、底びき船関係は週2回水揚げ時間を決めては量を増やせないのではないかと、私の方から委員会の中で話をしました。これから厳しい天候が続く中でも、効率的に魚を獲らないといけないということで、1ヶ月に1回話し合いをしながら進めています。

しかし、震災前に180人いた仲買業者が80人まで減り、その中で入札が始まった去年の4月から、市場に買いに来る業者は25人しかおらず、単価が安定しない、高く売れないという状況となっております。

そして、ヒラメは1隻あたり500kg、アナゴも300kgと仲買人から数量制限を提示されています。

これでは、我々が目指すところの水揚量増産には繋がらないということで、再度、話し合いを実施することとなっています。

震災前に原釜地区では、土曜日が週1回の休みとなっておりましたが、現在は土日休みとなっています。震災前の水揚げに近づけるためには、震災前同様に日曜日にも船を出して魚を獲らないといけないという話を出しました。組合も、震災前同様に日曜日にもセリをすることについて、明日、全体で考えてみようかと思っています。

やはり漁師は海に出てなんぼ、海に出たら競争で漁をするのが漁師の本分でありまして、コウナゴ漁・シラス漁では、1隻ずつ水揚げする中で、岸壁にカゴを並べるとなると、やはり競争意識が出ます。現在、コウナゴ・シラス漁では、後継者が育っており、親子船でも30～40代の若い後継者に舵を任せています。そういった中で一生懸命頑張っている漁師が多いので、相双漁協として、こうした若い組合員が組合を引っ張っていくのかと思って、ありがたく思っているところです。

今年の目標として、我々組合として、今年の漁期が終わるまでに、最低でも震災前の20%の漁獲量をクリアしたいな思っているのですが、そこを目指して頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願いします。

議長

はい、ありがとうございます。

いわき地区・相双地区の漁業の状況を紹介頂きましたけれども、委員の皆様の御意見・御質問はありますでしょうか。

それでは、私から伺いたいのですが、今年度から20%を目指すというお話がありましたけれども、県で掲げているような、震災以前の8割の水揚げを目指すことを掲げることで、今一番の問題が、仲買人が減っていること、それで漁獲量制限を仲買人から提案されてしまっているという状況を御紹介いただきましたけれども、やや長期的な、今年という訳ではなくて、3年・5年後に8割という目標を掲げることが、仲買人の設備投資への刺激になるのでしょうか。

江川委員

はい。いわき市漁協でも、最近ではイオン、マルトなどが入ってきましたし、漁連も入札に参加するようになり、単価が高くなりました。

仲買人数が少ないのが現状でございますが、イオン、マルト、県漁連に入ってもらったおかげで、金額の方は高くなりました。

私たちいわき市漁協の底びき網漁業者は、今週1週間に3回操業を予定しております。水揚げ数量をアップするためには、航海数を多くしないといけないので、週3回という目標を持ちながら、数量を上げていこうということが決まりました。

私たちも、頑張らないといけないと考えています。以上です。

議長

立谷委員はいかがですか。

立谷委員

試験操業というのは、小型船ではコウナゴ・シラス・灘カゴ・沖タコ・ホッキ等様々な漁業種類があるので、小型船と大型船があまり重複しないような水揚げをしております。震災前には当然の様に重複しても仲買人が競っていた訳ですから、それに近

づけるためにやはり同じ日に販売することも出来るように、その辺に力を入れてやりたいと思います。

どうしても、1週間の中の天気予報の中で、天候が悪い日が5日周期で来るんですよ。だから、週3日と決めるのもなかなか難しい中で、先ほど申し上げた日曜日も出られるようにすると言ったのは、1航海でも余計多く出られるように、日曜日を挟んだ中で出漁回数を増やしたいと思っています。

あと、仲買の方からは、震災間の13～14%しか水揚げしていない中で、数量を決めてそれ以上あまり獲っては、単価が下がると言われており、仲買とのその問題が解決しないと、やはり水揚げを上げられない、数量を上げられないという所にぶつかるので、仲買が努力して売り先を拡大し、もう少し流通経路を確保してもらい、そこら辺を改良してどんどん本操業に向けてやっていかないと、これは難しいと思うので、その辺の話を徹底的に仲買業者と密にして、前向きな操業をしていかないといけないと思っています。

議長  
立谷委員

仲買の意識を変えてもらう必要があるということですか。

大手の業者も5社くらいいるので、コウナゴ・シラスに関しては問題がないです。数量が100トン揚がっても、1社で1日20～30トン出来る訳ですから、加工品については大した問題は無いのですが、やはり、生魚・底びき船の魚、箱詰めして市場に出す魚を処理できる人数が少ないということです。

その辺も、これからの課題と思うのですけれども。

議長  
野崎委員

それでは、他の委員から御意見・御質問はありますでしょうか。

両組合の組合長、試験操業の拡大に関する御検討についても、大変御苦労なさっているものと思っております。

試験操業を総括する漁連の立場としては、対象魚種・対象海域・対象魚法の拡大という形で進んでまいりましたが、ある一定の数量目標そのものは、この平成31年を迎えて考慮せざるを得ないと思っています。

この100億円達成の根拠ですけれども、4ページの漁獲努力量と漁獲量・資源量との関係が根拠となっているという立ち位置であれば、これを参考とさしていただいで、漁協サイドからはある程度トライしてみると、流通量・流通状況については、ある種、漁獲量を確保した中で、様々な問題が出てきた場合に、また手を打つという考え方で、漁業者の方は大変でしょうけれども、トライしていきたいと思っています。

それで、この漁獲努力量と漁獲量・資源についてのこの関係について、いわき・相双等でもご議論頂いて、基本的に、獲っても売れ残りがあるとか、操業体制を作る中でどうなっていくかということは、漁業者そのものも減っているのですが、漁獲努力量0.6というのが漁業者の皆さんが納得できる数値ということであれば、0.6に置いて、それを実現する中で、どの様な漁獲量が実現できるのか、どの様な資源変化となるのかを確認しながら、試験操業を進めていくのが良いのかなと思っています。

それで、この中で漁獲量が0.8で止まっているのならば、これに加えて様々な高

付加価値化を行うことで、100億円に繋げていけるでしょうし、0.8以下の漁獲であれば資源との関わり等、水産資源研究所等の提案を取り入れながらやっていくということで、振興審議会として、県として100億円の根拠がこの相関にありますよということで、今試験操業は漁獲努力量0.6になっていませんので、0.6でトライしてみるということ、試験操業で書き込みながら、数値目標としていけば良いのかなというのが、この説明を受けた中での感想です。

議長 ありがとうございます。

努力量は現状0.1位というのが4ページのグラフですので、これを0.6まで延ばしていくことを目標にしつつ、資源量はどうかという変動するかということですか。

野崎委員 今後の取組・課題の中で、100億円という大きな目標を書いても良いとは思いますが、将来的には100億円を目指したいというところかなと思っております。

議長 大きな目標として100億円というのは掲げ、それとセットになっている漁獲努力量の0.6、それに対する水揚量の0.8、県の水産資源研究所等の資源学的な研究結果で確認しながら進めるということですか。

野崎委員 試験操業の中で確認しながらやっていきたい。

議長 試験操業が、今まで消費者の受け入れを確認する様な試験操業から、資源管理的な試験操業へ変えていくということでしょうか。

野崎委員 試験操業そのものにも漁獲目標、そういったものを書き込んできませんので、試験操業の中では100億円とはなかなか書けませんけど、この中で出てきている0.6の漁獲努力量を達成していく様に努力するという様な書きぶりで、トライしていきたいと思います。

立谷委員 相双漁協の底びき船も、震災前に29隻いた船が、現在23隻に減ったということで、7隻減った分は平均0.8～1億円の水揚げをしていたものが、無くなったわけですから、その減った分まで頑張るとしても、なかなか100億円という目標は大変な数字ではないかと思っています。

小型船も底びき船も減っているので、水揚げ92億円より上の100億円を目指すというのは、まだその先のことであって、今試験操業の中でどこまで延ばすかが、一つの課題です。

震災前の水揚げに近づくように頑張りたい、その様な実績を上げたいとは思いますが、船数が減った中で、震災前より水揚げ金額を上げるというのは容易ではないと思っています。

江川委員 いわき組合の方も、検討委員会の方で協議しましたが、これからさし網・カゴは60個以上入れるように、そして来年からは底びき網は週3回、週3回といっても天候によっては週2回となることもあるでしょうが、今までは週2回の中で天候が悪ければ1回ということでやってきましたが、これからはそういう事ではやっていけないぞということで、週3回の目標を立てながら、魚の増加を見込んでいかなという考えを持っています。

もちろん、今年は駆け回りの方でも少し水揚げがありましたが、海区があるのでなかなか南の船が北の方に来て商売することはできないので、船びき網の方は水揚げが少ないのかなと思っています。大海区なら構わないのですが。そこら辺もこれからの課題になってくるのかなと思っています。

そういう意味では、相馬の方は富熊から宮城県境まで漁場が広いのですが、我々の方は勿来から仁井田までとか、久之浜の船は仁井田から南へは行けないという規定があるものですから、船びき網の漁獲量を伸ばすのは大変かなと思っていますので、そこら辺も課題のひとつかと考えています。

来年からは少しは数量が上がると期待しています。ひとつどうぞよろしく願います。

野崎委員

いろんな意味で、なかなか100億円というのは難しい数値ではあると思いますが、努力目標と書いて大看板を上げて頂き、それについては県の水産課の努力された基礎数値がありますので、この基礎数値に基づきながら各試験操業実施主体にご相談をかけながらやっていきたいと思っています。

29隻の底びき漁船が今23隻しか居ないというのは、はっきり言って漁獲努力量のポテンシャルでも1割減な訳です。現状では22年の6割の努力目標では、達成はなかなかできない。

ここに1割くらいの漁獲努力量を入れ込むことでも、現状の倍以上の資源管理は出来るということになりますから、水産資源研究所等の結果をもとに相談しながら、より合理的な試験操業を推進していきたいと思っています。

議長

6割という漁獲努力量をどうやって実現するかという話が出てきたので、漁船数・操業日数・操業海域・操業回数について、県や国の研究機関を交えながら検証して頂いて、ご提案が今後あると思いますが、そういった理解でよろしいでしょうか。

野崎委員

あとは、その中で販売単価の向上もあります。

議長

8割の漁獲で以前の水揚げを上回る100億の水揚げ金額を目指すということでしょうか。

野崎委員

漁獲努力量を6割でやって、8割の漁獲量を達成するのか5割なのかは分かりませんが、まだ2割しかいっていない段階でも、流通業者が対応できない現状がありますので。ただ、漁業者としては、今落ち込んでいる流通業者に対して価格が暴落しようとも、東電賠償で補えるというセーフティーネットがはられていますので、漁獲量そのものは増やすことが可能だということをご認識を持って、増やしていきたいと思っています。

議長

分かりました。もう時間も押してきておりますので、議論を締めたいと思うのですが、他の方でこの場で言っておきたいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

野崎委員

ついでに、4ページに書いてある「がんばる漁業復興支援事業」は、国でやる新造船建造の支援事業ですけれども、これも福島版ということで、水揚げの目標を何%におくかということをご議論するので、この「ふくしま型漁業」と連携させながら進めて

参りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長

若手漁業者代表の高橋委員から今後について、意気込み・見通しを語って頂ければと思います。

高橋委員

意気込みというか、今、色々聞いていて、簡単に言えば福島というのはこれまで、時化が来ると喜んで出て行く様な漁業者が多く、築地には全国から魚が来なくても、福島産だけはある、これで高く取引されてきた地域です。私の先輩や後輩にも仲買人の息子がおり、話してみると、「築地に出している魚屋が、週に3回しか魚を持って行かず、あと2日はまるっきり魚が無い。1週間のうち3日しか魚のない魚屋では他の業者と勝負出来ない。」ということです。結局、なるべく早く試験操業の回数を増やして、なんなら毎日でも揚げてもらいたいというものもある。

若手は週の4日がただの休みだと何にもやる事が出来ないため、毎日漁が出来るのであれば、海に出られるという喜びを感じることができ、担い手の育成にもつながるので、目標を立てて漁獲を増やすという議論を、是非検討して頂きたいです。

議長

はい。ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。

それでは、他に無ければ次に移りたいと思います。

水産業活性化プロジェクトの進捗状況については、資料3を事前に配布しておりますので、説明は省略いたしますが、内容について御意見・御質問があれば、この場でお願ひいたします。いかがでしょうか。

私から質問ですけれども、今の議論とも関係しますが、1番後ろの進捗状況の表の8番目の項目で、達成状況は目標値の半分を超えたところで他に比べてそんなに遅れているということではないと思うのですが、加工業者が設備を拡充するかどうかなどいうところで判断しかねているということが記載されていますけれども、漁獲量の目標を掲げることで、設備拡充の判断につながると期待して良いのでしょうか。水産課長、お願ひします。

水産課長

我々としたしましては、漁業者サイドの話、流通業者サイドの話を伺うと、漁業者サイドの話は今組合長が仰ったとおり、仲買が捌けないだろうという話で、仲買の方はもっと上げてほしいと、両者の話を聞くと若干ずれがある気がいたします。

ただ、決定的なのは、確かに仲買人の数が少なく、従業員の数も震災後に減らした所もあるでしょうし、機械設備についても震災前ほど充実していないところもあると思いますが、それは、今の試験操業の水揚げであればこれ以上増やせないというところもあるでしょうから、例えば来年の4月からとか、来年の9月から今の1番曳きを2番曳き、3番曳きにするよということであれば、単純に水揚げ量が2倍程度になる訳ですから、であれば仲買としても、それに合わせた人員の確保・設備の投資というもの当然自分の商売ですから、やるだろうということを期待しています。

議長

はい。ありがとうございます。

他に御意見・御質問はありますか。

同じ表で10番目の沿岸漁業生産量2万7千トンという目標値、これは平成25年にこうした値で出していたと思うのですが、今は8割という数値で言うと2万トンと

ということになるのでしょうか。

水産課長

震災後の中での数値でありますので、なるべく震災前に近い数値で目標は立てました。ただ、その後、操業自粛という有史以来初めての資源管理が実施された結果、これだけの資源が増えて大きくなっているという状況を考えれば、2万7千トンでなく2万トンで十分だと考えております。その分、先ほど立谷組合長から「週2日も休んでいられるか」といったご発言がありましたけれども、若い漁業者からすれば、休む日が決まっていれば家族サービスも出来るでしょうし、サラリーマン的な休みの取り方というのも一つの理想ではあると思いますので、これは、我々が出した2万7千トンという数値ではありますが、2万トンという数値であっても、漁業はサラリーマン並に十分やっていますということで、機会があれば2万トンという数値に修正したいと思います。

議長

はい。ありがとうございます。

他に御意見、御質問はいかがでしょうか。

無いようでしたら、次に試験研究の概要について、説明をお願いします。

水産課

はい。水産課の石田でございます。

石田主幹

私から県の水産関係試験研究機関の組織と概要について御説明申し上げます。

資料4の1ページをご覧ください。まず、一番上段でございますが、試験研究の推進方針はここに記載の5つの基本方針として実施しております。

なお現在、県の水産試験研究機関は3つございます。まず、一番左側に記載しております「水産海洋研究センター」でございますが、水産試験研究拠点の中核機関でございます。また、サンマ・イワシ等の浮魚資源の研究拠点となっております。

本年、6月の組織改正によって開所致しまして、旧水産試験場の機能を引継ぎ4つの部、そして指導調査船いわき丸で構成されております。現在、いわき市小名浜の旧水産試験場の跡地に新施設を整備中ございまして、平成31年3月に施設が完成する予定となっております。

次に真ん中に記載しております「水産資源研究所」でございますが、ヒラメ・アワビ等の栽培漁業、それからヒラメやカレイなどの底魚資源の研究拠点でございます。本年6月の組織改正で開所いたしまして、旧水産試験場の種苗研究部・相馬支場の機能を引き継ぎまして、3つの部、そして調査指導船拓水で構成されております。相馬市にございます施設は、本年6月に一部竣工いたしまして、来年3月までには全面供用開始となる予定でございます。

最後に、右側に記載しております「内水面水産試験場」でございますが、内水面に係る増養殖の試験研究の拠点でございます。現施設は猪苗代町にございまして、昭和51年に供用開始され、3つの部で構成されています。

以上、簡単ではございますが、県の水産関係試験研究機関の組織と概要でございます。

議長

はい。ありがとうございます。

水産海洋  
研究セン  
ター所長

では、引き続き、各試験研究機関の研究成果について説明をお願いします。

まず、水産海洋研究センター所長、お願いします。

所長の松本でございます。A4の綴りの方の1枚目から6枚目までが水産海洋研究センターの成果でございます。

最初のアワビについては、貝殻を酢酸で処理して輪紋を読み、年齢を査定する方法を確立して、資源解析と将来予測を行いました。

右下の図になりますけれども、仮に2022年から従来の漁獲方法で再開して、放流数が震災前の10分の1程度のままですと、翌年から資源が減少するという試算となり、放流による資源造成が必要と考えられました。

2枚目のサケにつきまして、従来から木戸川に遡上するサケの年齢や大きさを計測して参りまして、回帰した年齢や尾数などから年齢構成比と1年後の倍率をもとめ、つまり右下の方の図になりますけれども、3歳魚が翌年4歳で2.33倍の尾数がかかる、4歳魚は逆に翌年は5歳になると0.4倍になるという数値を用いて予測しております。2017年の年齢別回帰尾数とその倍率から、2018年は約2900尾と予想されました。ただ、震災後初めて放流した稚魚が3歳となって帰って来る年でございますので、全体で5000尾あまりと予測したものでございます。現在、最終的には6000尾程度の遡上になるのではないかという見通しでございます。

3枚目のサンマにつきまして、図1が全国のサンマの漁獲量です。ここ3年不漁で、特に去年は約8万トンと記録的な不漁でございました。本県船に操業日誌というものをつけてもらいまして、過去20年分の操業日誌から何かものが言えないかということで解析を試みたものでございます。過去の操業位置、図3の1と図3の2に不漁年と豊漁年を図示してございますけれども、道東から三陸沿岸に漁場が出来ておりましたが、一番右の図から、近年の不漁年は図3の3の様に沖合での操業が強いられていたということでございます。あわせて海況面を見ますと、右下の左の図のように、2016年は北海道の道東付近・千島列島の下あたりに黄色に見える部分で、沿岸沿いの南下が妨げられ、沖合操業にとどまった様でございまして、右の図はその影響が無かったにも関わらず過去最低となったので、サンマ資源そのものが少なくて沿岸にこないということが想定されました。今年は昨年を上回り既に10万トンを超えてはいるものの、資源水準は依然低い方です。なお、先週からいわき丸で本県沖の漁場調査を行っております。

次の資料からは放射能関連のモニタリング等の結果でございます。先ほどの資料に既に取り込まれておりますので、以下省略致します。以上です。

議長

はい。ありがとうございました。続いて、水産資源研究所長お願いします。

水産資源  
研究所長

水産資源研究所の水野でございます。続きまして、水産資源研究所の研究の概要について、主要な研究成果によりご説明申し上げます。資料引き続きまして11ページになります。全国に先駆けて全長30cm規制を行ってきたヒラメについて、震災後、漁業者の皆様が独自に行っている全長50cm規制について、経済的に有効なも

のであることを示すとともに、小型魚が混獲されないような漁具、漁場選択といった資源管理を行い、再放流しないことにより、更に高い効果が得られることを示したものでございます。

次の12ページにつきましては、試験操業における底びき網の操業海域を取りまとめたもので、試験操業拡大に向けた議論の材料として提供させていただいたものでございます。

続きまして13ページをお開きください。震災からの復旧のため松川浦の青のりの人工種場として造成しました人工干潟につきまして、アサリを含む底生生物の定着状況を確認し、この人工干潟がアサリ漁場として活用できそうであることを示したものでございます。

次の14ページにつきましては、平成25年のアサリの大量発生状況を追跡し、今後の資源の有効活用を検討するよう提言したものでございます。

15ページをお開きください。ホシガレイの天然界での経験水温を推定したものでございまして、未だ、初期飼育が不安定なホシガレイの生産体系の確立に向け、飼育と海洋環境中の生息水温の違いを明らかにしようとしたものでございます。今後、夏場の水温調整によって、卵質の改善が図れるかの検討が必要ということが明らかとなったというものでございます。

次の16ページのヒラメ稚魚への緑色光照射につきましては、その成長促進効果を確認した試験であり、生産現場における生産期間の短縮や放流時期の早期化につながる成果でございます。

17ページをお開きください。これまで、飼育環境での放射性セシウムの蓄積試験では、蓄積の個体差が大きく、経時的な傾向性が見いだしにくい結果でしたが、今回、ホシガレイについて、試験期間中の個体ごとの成長と付き合わせて解析したところ、成長がよい個体ほど蓄積も多いことが明らかになり、餌を食べる量に個体差があることが、放射性セシウム蓄積の個体差につながっていることがわかりました。併せまして、満2歳頃のホシガレイは、雌と雄で成長差が出始める時期であり、雄と雌において放射性セシウムの蓄積に差があるという、新たな知見が得られたものでございます。

最後、18ページはノリの加工における放射性物質対策でございまして、ヒトエグサのバラ干し加工の工程でノリ洗浄機を使用することで、放射性セシウム濃度の低減効果が見込めることを明らかにしたものでございます。

水産資源研究所の研究の概要は以上でございます。

議長

はい。ありがとうございます。

続いて内水面水産試験場長よりお願い致します。

内水面水産試験場長

内水面水産試験場、藤田です。

内水面水産試験場の状況については、あまり見聞きする機会が少ないと思います。簡単にご紹介致します。

まず、19ページですが、コイの種苗生産を郡山市中心にやられていますけれども、

震災前は県外からコイの種苗を持ってきていましたが、そこが津波で無くなったということで、県内で作らなければならないという状況に変わってきております。

粗放的にコイの種苗生産を行うのが最も効率的なんですけれども、ワムシ・ミジンコ・その他のものによって変わっていくと。水槽に施肥といって肥料を撒いて、概ね14日くらい経ったところでワムシが増え出します。そのタイミングを見計らって、コイの稚魚を放すというのが良いだろうということが分かりました。胃内容物の中もワムシが占めていたということです。

次に20ページですが、これは放射能関係なのですが、郡山市の方でやっています産学官の取組で、福島大学と県と業者がやっています。コイの養殖について放射能は、現実には100 Bq/kgを上回るようなものは出ていないのですが、一部100万 Bq/kgを超える様な底質の場所もありまして、そこでやると危険性もあるのではないかとということで、一部、当初使っていた池を使っていないという場所もあります。そこで、網生け簀と通常通りでコイを飼いましたところ、網生け簀の中で底から離れたものは低い放射能の状況だったということで、やはり底土に棲んでいる天然の餌を食べることによって影響が出る可能性があるということが分かりました。今年も継続して実施しております、その池は除染が進み、その結果どうなるかということで、これを一緒にやらせてもらっていますが、網の外も内側も全くといって良いほど、放射能が検出されない状況となってきています。というところが中間報告です。

次にウグイの飼育試験でございますが、結論から言うと、大型個体の方がセシウムを早く取り込んで、大型個体の方が僅かに早く排出したという結果となっております。こちらについても、今年サイズではなく年齢を変えた条件の中で更に試験をして、それをまとめていきたいということで進めています。

次にチャンネルキャットフィッシュの駆除技術開発でございます。水産庁からの委託の事業で、当初はブラックバスと同じように雄が産卵床を守るということが分かっていたので、産卵抑制を目的とした試験をやっていたのですが、阿武隈川で産卵場を特定するに至っていないということで、中途半端な結果となっております。これも現在福島大学と京都大学の方で、バイオテレメトリーを用いて別の角度から産卵場の特定をやっているところで、それらの成果から更に技術開発に繋がればと考えているところです。

続きまして、ウグイについて、海と同じように大きなウグイほど放射能が高い傾向があると内水面の方でも分かっています。それが何によるのかということ解析しようとしたものなのですが、サイズよりも年齢が効いていそうということが分かって参りました。

次に、コイ卵の陸上管理ということで、先ほどにもつながるところなのですが、コイについては、色々な規制により卵を消毒液で消毒することができなくなりました。ということで、以前は水カビはあまり大きな問題では無かったのですが、今は非常に大きな問題となっているということで、水カビを発生させない方法を検討したという

ことで、陸上で保水をしながらやるということによって、水カビの発生率が抑えられそうだとことが分かりましたので、これを実用規模の方で試験ができればと考えているところです。

モニタリングの状況なのですが、海との大きな違いは海水の放射能は希釈によって速やかにきれいになったのですが、内水面の方は未だに周辺の空間線量に比例するような汚染が続いている、下がってはいるものの海のように急激に下がっていないということでございます。それでも、帰還困難区域を除けば、ほぼ問題がなくなってきていることを示しています。具体的には阿武隈川のイワナ・ヤマメ、信夫ダムの下流になりますが、今年も数件基準値を上回るものが出ていますけれども、それ以外の魚種・地域については帰還困難区域を除けば 100Bq/kg を安定して下回っていますので、濃度的には問題がなく、出荷制限解除につながると考えています。

以上です。

議長

はい。藤田場長ありがとうございます。

ただ今の水産海洋研究センター・水産資源研究所・内水面水産試験場の説明について、質問・意見等ありましたらお願いします。では、大越委員お願いします。

大越委員

ご説明ありがとうございます。私は底性環境が専門ですので、どうしてもそちらに目が行くのですが、13ページの定着経過のところですが、新しく出来た人工干潟を調べて、これを有効利用していくという方向は大変良く、私も期待しているところです。ただし、まとめのところ、人工干潟では底生生物相が従来干潟に似る傾向が見られというのを聞くと、ここに示されたデータからは読み取るのが難しいと思います。底生環境は安定するまで時間がかかるので、今後も長期間モニタリングを継続するのが重要なので期待していますが、この書き方は気になるのでこの様な資料として出すのはどうなのかなと思います。以上です。

水産資源  
研究所長  
議長

ありがとうございます。参考にして、継続してモニタリングして、ちゃんとした結果を出したいと思います。

はい。ありがとうございます。他に御意見・御質問はいかがでしょうか。

立谷委員

松川浦のノリは震災前の3%ということで、今年目標として去年の120%で進めています。松川浦では試験操業が始まったばかりということで、組合としてももう少しレベルアップしてやってもらいたいと思っています。

その中で、アサリの身入りの良いところ、悪いところがあるということで、どうしてかという水路が関係しているのではということで、湾口から流れ込む水と宇多川から流れ込む水とで、水路が良くない、それでアサリの成長の邪魔をしているという話が漁師からも出ているので、県・国でもそういった部分を研究し、水揚げの良い松川浦にしてもらいたいと思っています。

また、震災前はすごく良いノリが出来ていて、それがキロ何千円もするノリだったが、今はバラ干しを少なくして、生ノリで業者に渡しており、キロ200円位なのもったいない売り方をしているなど私は感じています。バラ干しでは最上級のノリが松川浦にあるものと思っていますので、ノリのゴミを取る機械等の視察等をしてもら

いたいと思っています。松川浦も前向きにやれることは有るので、その辺に関し、県・国で指導力を発揮し、何とか漁業者のために水揚げを上げる方向で指導して頂ければと思っていますところでございます。

議長

はい。御意見ということですが、水産課長お願いします。

水産課長

それにつきましては、関係漁業者と話し合いをさせて頂き、その中で良い方向を見つけていきたいと思えます。

議長

はい。ありがとうございます。他に御意見・御質問はいかがでしょうか。

時間が押しておりますので、この辺で締めさせて頂きたいと思えます。

委員の皆様からは様々な意見を頂きました。県におかれましては、本日の審議内容を踏まえて、新生プランの推進とふくしま型漁業の実現に向けて尽力して頂きたいと思えます。

それでは、以上で本日の議事を終了します。時間が遅くなってしまい、申し訳ありません。

その他、事務局から何かございますか。

それでは、以上をもちまして、本日の審議は終了し、議長の職を終わらせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

司会

小林主幹

はい。難波会長ありがとうございました。最後に、部長の佐竹から一言申し上げます。

農林水産

部長

本日は長時間にわたりまして、それぞれの御立場から貴重な御意見を頂きまして本場にありがとうございました。

2つ皆様に感謝したいことがございます。まず1点目は、本日の委員会で「ふくしま型漁業」の実現に向けて、6割の漁獲圧で資源量がどうなるかを確認しながらしっかり100億を目指して頑張ろうという方向性について、協議が出来た点です。それについて江川委員・立谷委員・高橋委員の方から、仲買人の数が減っているという厳しい状況の話がありましたが、大まかな方向性については、御議論が頂いたものと考えております。本当にありがとうございます。

もう一つ、実は本日の水産業振興審議会で大きなチャレンジがございまして、審議会はこれまでどうしても、委員の先生から執行部に対して色々な質問をぶつけて頂く、そして執行部がお答えするということが、福島県の審議会はほとんどでございませぬ。本日の審議会から委員の先生が、本日は「ふくしま型漁業」の推進・具体化ということについて、議論をして頂いたということで、難波会長の絶妙な進行でそういった目的を達成することができたということ、以上2点について、皆様に心から感謝を申し上げたいと思っております。

難波会長からお話がありましたとおり、「ふくしま型漁業」の実現に向けて、施策・新年度予算の方に反映させながら、しっかりと進めて参りたいと思えます。

本日はどうもありがとうございました。

司会

小林主幹

以上をもちまして、平成30年度福島県水産業振興審議会を終了致します。長時間にわたり、どうもありがとうございました。

